

南丹市有線テレビ放送番組審議会 会議録

日 時	平成23年11月2日(水) 午前10時～午前11時33分
場 所	南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室
出 席 者	●委 員：12名 芦田哲夫会長、芦田美子副会長、村田正夫委員、中西功委員、松本清司委員、吉田正彦委員、草木太久實委員、樋口透委員、高田敏司委員、仲村脩委員、森榮一委員、伊藤泰行委員 ●事務局：9名 企画政策部企画調整課 梶本課長、野々口係長、福嶋主事 (財)南丹市園部国際学園都市センター 角常務理事、今井事務局長、鳥居事業課長、船越管理課長補佐、広戸製作係長、今西主事

1. 開 会 (事務局)

只今から平成23年度第1回南丹市有線テレビ放送番組審議会を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中ご出席をいただきありがとうございます。

司会進行をさせていただきます、南丹市役所企画政策部企画調整課長の梶本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

(事務局) はじめに、佐々木稔納南丹市長から、委嘱状の交付を行います。

村田正夫委員に代表受領をしていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【 委嘱状の交付 】

(市 長) それぞれの皆様方にお渡しさせていただかなければならないところですが、時間の都合もあり失礼いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

改めましておはようございます。

本日、平成23年度第1回南丹市有線テレビ放送番組審議会を開催いたしましたところ、それぞれ大変お忙しい中ご出席を賜りましたことに、まずもって心から厚くお礼を申し上げる次第です。

また、今回の委員就任にあたりまして、それぞれご多忙の皆様ではございますのに、ご快諾を賜りましたことに心から厚くお礼を申し上げる次第です。ありがとうございます。

さて南丹市も、合併して6年目という形になってまいりましたが、合併の一つの課題として、この広大な市域における情報格差、また情報の共有という問題について、ケーブルテレビ網を市域全域に整備することが必要であるという考えから、合併直後から積極的に推進をしてまいったところです。

お陰様で、全域に網を張り巡らすことができ、今活用をしていただいています。

また本年7月24日、地上デジタルへの完全移行という問題があったわけですが、大きな

問題も生じずに移行することができました。これも、ケーブル網のお陰、また皆様方の深いご理解やご協力のお陰と、心から感謝をいたしているところです。

そういった中で、ケーブルテレビ網につきましては、F T T H形式、いわゆる光ファイバーを個々の家庭まで引き込むという形式によりまして、整備を進めてまいったところですが、先に整備を進めておりました園部地域におきましては、大半がまだ同軸ケーブルによる接続をいたしておる状況です。

こういった中で、回線の高速化、また大容量化を図ることは不可欠でございますので、今年度よりこのF T T H化に向けて取り組みを進めておるところです。

このようにハード面での取り組みを進めておるところですが、やはりソフト面、とりわけ自主放送番組の内容充実、また魅力ある番組作りをさらに進めていかなければならないところ です。

それぞれ広域な市域で、情報を共有するという本来の目的を達成するためにも、さらなる努力を続けていかなければならないと考えております。

こういった中で、本審議会におきまして、それぞれの立場の委員の皆様方から積極的なご意見、またご提案を賜る中で、その的確性を果たしていきたいと考えております。

本日ご就任いただき、また本日お忙しいのにご出席いただきました皆様方に、重ねて厚くお礼申し上げますとともに、2年間という任期、大変お世話になる訳ではございますが、日頃のお礼を兼ねましてのお願いとごあいさつに変えさせていただきます。

4. 委員及び事務局の紹介

【 委員及び事務局出席者の紹介 】

5. 会長・副会長の選任

(事務局) 次第に従いまして、会長、副会長の選任に入らせていただきます。

まず、新たにご就任いただいた委員の方々もいらっしゃいますので、南丹市有線テレビ放送番組審議会について、ご説明させていただきます。

資料1 をご覧いただきたいと思います。

放送法を抜粋したものでございますが、放送法第6条において、「放送事業者は、放送番組の適正を図るため、放送番組審議機関を置くものとする。」と定められております。

また、資料2 をご覧頂きたいと思いますが、資料2 の3ページにございますが、南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例第10条に、「センターが実施する放送番組の適正を図るため、市長の諮問機関として有線テレビ放送番組審議会を置く。」と定めております。

審議会の任務につきましては、資料3 をご覧頂きたいと思います。

資料3、南丹市有線テレビ放送番組審議会規則の第2条に定めておりますように、「市長の諮問に応じ、自主放送制作番組基準（別表）に基づき放送番組を調査及び審議する。」そして、「必要があれば有線テレビ放送の運営及び番組内容について市長に意見を述べるができる。」というものでございます。

また、放送法第6条第6項第1号に「審議機関の議事の概要を公表すること」となっていますので、南丹市のホームページなどで当審議会の議事の概要を公表したいと考えております。

委員の任期につきましては、先程もございましたように、規則第4条に定めておりますとおり、2年となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

規則第5条の定めにより、「審議会に会長及び副会長を置く。」となっており、同条第2項において、「会長及び副会長は、委員の互選による。」と定めております。

会長並びに副会長の選任方法についてお諮り致したいと思いますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委 員) 事務局一任

(事務局) ただいま、事務局一任というお声をいただきましたので、こちらからご指名をさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(委 員) 異議なし

(事務局) それでは、大変恐縮に存じますが、会長には引き続き芦田哲夫委員様、副会長につきましては芦田美子委員様にお世話になりたいと存じますが、ご了承いただけますでしょうか。

(委 員) 異議なし

(事務局) ありがとうございます。

それでは、会長に芦田哲夫委員様、副会長に芦田美子委員様にお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お二人から一言いただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

(会 長) 失礼いたします。

私は商工会の副会長でございますが、この審議会ができました当初、平成19年からこちらに來させていただきまして、委員長をしろという形で、はじめはどうしたら良いのか何もわからない状況でしたが、いろいろ教えていただきまして今までさせていただきました。

6月末までの任期でして、もう委員長は若い方に代わってくださいとお願いをしていましたが、どうしてもというような形でご無理を言われまして、「あかん、あかん。」といつまでも言うわけにはいきませんでしたので、間に合うか間に合わないかわかりませんが、皆さんのご援助をいただきながら、なんとか2年間努めたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

(副会長) 失礼します。

南丹市女性ネットワーク会議の方から寄せていただきました芦田美子と申します。

突然のことで、今年の7月からネットワーク会議の代表を受けさせていただいています。

こちらの審議会のこと全然聞いていなくて、びっくりしているところで受けさせていただきました、何もわからないままこちらの方に寄せていただきました。

また副会長ということで、「本当に私はできません。」と言っていたのですが、女性は1人で、従来から女性の方をお願いをしているということでしたので、何もお力になれませんが、そんな形でお役をお受けし戸惑っていますけれども、できるだけことはさせていただきたいと思いますので、微力ですけど会長さんの支えになるよう、また皆さんのお邪魔にならないように頑張ってお努めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

【 佐々木市長 公務のため退席 】

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

規則第6条の定めに基づき、芦田会長に進行をお世話になりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 議 題

(会 長) それでは議事に移らせていただきます。

議題の(1) 自主放送番組の現状と今後の取り組みについて、事務局より報告をお願いし、その後意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局の方より、説明をお願いします。

(事務局) 〔自主放送番組の現状と今後の取り組みについて説明〕

(会 長) 只今事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

(委 員) テレビについては、有線テレビのおかげで見ることができるチャンネルは多くなり、見るのが困るぐらいになりましたが、この11チャンネルは其中にどのようにして割り込んでいこうと思われていますか。また、視聴率とかを調べられたことはありますか。

勤めておられる方は、なかなか見る機会が少ないと思いますが、お家におられる方でも、一般のチャンネルの方をたくさん見ておられると思います。

以前はお天気チャンネルを見ていましたが、最近はデータ放送で南丹市の天気も確認できるので、こちらの方をあまり見る機会がなくなりました。

今、いろいろと説明を受けましたが、目玉となるような番組を何か考えておられますか。説明をいただきたいと思います。

(事務局) 番組アンケートについてのご質問ですが、視聴率については数値が出ないので視聴者の皆さんにアンケートという形でお願いをしています。これも最新のアンケートはできていません。少し古いですが平成21年2月に、センターの方で500名の方を対象に番組アンケートを行いました。回答数は216でした。

「11チャンネルを見られたことはありますか」という問に対して、よく見るが34、たまに見るといのが119、ほとんど見ないが48、見ないが11という結果で、半分以上の方が見ていただいているという結果でした。

番組の内容ですが、先程説明しました学校行事、入学式や卒業式、体育祭などですが、これらを多くの皆さんに見ていただいています。あとは、週に1回放送しているニュース番組を見ていただいているというところです。

今後は、アンケートなどを定期的実施できればと考えています。

(事務局) 皆さんがどのように感じておられるか、なかなかお聞きすることができないのですが、取材に行かしていただいた中で、いろいろなお声を直接聞かせてもらうことがあり、その声を参考にしながら次の番組制作に反映しています。

ニュースに関しては、多くの人に見ていただいていると実感しています。例えば、最近は地域の問題をいろいろと提供していただいております、すべてを取材できていない状態です。

また、こちらから一方的に情報を提供するだけでは見ていただけないので、お便りとかペットなど、自分が紹介したいものがテレビの中に出てくるように、視聴者参加

型の番組作りを行っています。

今後の課題ですが、テレビを利用していただくような番組、市民の方に枠をうまく活用していただけるような事ができないかということを考えているところです。

学校関係につきましては、非常によく見ていただいております、これは目玉番組となっていますので続けて行きたいと考えています。

それと、市役所との連携ということで、センターが作る番組だけではなくて、できるだけ市のお知らせなどもテレビを見ていればわかるということに持っていきたいと思い、市役所の方と協力しながら番組を増やしている状況です。

もう1点ですが、なかなか毎月1回というわけにはいきませんが、各地域にある伝統文化ですとか、そこに暮らしておられる方を拾い上げていくということに力を入れていきたいと考えています。

(委員) テレビを見る機会が増えてよく見えますが、美山の方がよく出ておられます。

例えば週間ニュースの中でも各集落の紹介とか、会議前に放送されていた田歌の神楽とか、北村で行われていた市民協働の関係とかです。

そのように、美山町に関係のある方が出られたり、その集落が映されたりすると、美山の人間からすると関係が深いので見てしまうので、関係の深いものを多く放映していただくことが大事だと思います。

地域の伝統文化ですとか民俗芸能とかだけではなくて、もう少し枠を広げて地域の話題などについても取材していただいて放映いただく方が良いのではないかと思います。

(事務局) 前回の委員会で、日々の活動を取り上げて番組として放送できないかのご意見をいただき、この半年、地域の中に入って行き良い番組にしていこうとしている状況です。そこが南丹市CATVの強みであり、多局民放と区別できるところだと思っています。

またニュースの中でもそういう取り組みを行っているところであり、これからについても情報をいただければ、ニュースの中の特集ということで取り上げていきたいと考えています。

(委員) 見る時間帯がどうしても10時や11時になってしまうので、全てを見られていないのですが、八木地域の学校やお祭り、行事をどの程度取材していただいているのか教えていただきたいのですが。

(事務局) 小学校については、行事などがあるごとにご協力をいただいて、全ての学校へ取材に行かせていただいています。

地域については、活動を活発にされている方が結構おられますので、情報をいただける範囲については隔々まで行かせていただいています。

もっと、こんな取材をということがあれば、ご連絡をいただきますようお願いします。

(委員) いろいろな番組がありますが、放送が終わった後に、まわりの方から話を聞くことがあります。可能かどうかわかりませんが、後から見逃した番組を見られるシステムができないでしょうか。

(事務局) 放送された番組を随時見られるような機能が無いかとのことですが、これはビデオ・オン・デマンドと呼ばれるシステムになるわけですが、現在では整備しておりません。

整備するには多額の費用が必要になる状況ですので、この辺については今後は検討

していかなければならないと思っています。

なお、有料ではございますが、放送した番組については1本3千円でDVDにダビングさせていただき販売をさせていただいており、現在はこちらの方で対応させていただいている状況です。

(委員) まず、昨年の番組の改正以来、非常に頑張っていたという事で感謝したいと思います。

小さな方からお年寄りまで話を聞く機会が多いのですが、ケーブルテレビに対する関心と期待に非常に大きなものがあると思っています。

議会については、一般質問とか本会議の様子が放送されています。

先程も事務局から説明があったわけですが、ケーブルテレビを見ていれば南丹市の様子がわかるというお気持ちをお持ちのようですが、現状ではケーブルテレビを見ていだけでは南丹市の様子がわかるとは言い切れないと思います。

最近、三重県の方からお話をお聞きしたのですが、議員に就任してわからなかった時に、1年間、県議会を全て聞きに行かれたそうで、そのお陰で三重県の課題であるとか様子など、その人の考え方、見方ですので、必ずしも正しいといえないかもしれませんが、短期間である程度つかめたそうです。議会にはそういう側面があります。

NHKではニュースの終わりなどにそのニュースのポイントなどが、テロップなどで出されることがありますが、そのように、市議会のテーマとか問題点は何か、今の南丹市の課題は何かについて、少し出していくようなことを考えていかれてはどうか。

もう1点は、これと関連しますが、もう少し意図的な番組づくり、編成であっても良いのではという気がします。

南丹市はどのような方向に進もうとしているのか、南丹市は今、何を課題とし何を克服しようとしているのかなどを公共放送を使って、市民の皆さんにわかりやすくお伝えするという事、方向性を意図的に示していくということが大事ではないかと考えます。

この辺りについて、ご検討いただければと思います。

(事務局) 議会放送については、わかりやすい議会放送を目指して、そういった研究をなさいたいというご意見かと思います。

この辺につきましては、議会事務局と十分調整をしながら、今委員からいただきましたご意見を検討して、わかりやすい議会放送を行っていきたいと考えます。

番組編成については担当から説明をさせますが、市の方向性については市と調整しながら現在も番組作りをやっておりますが、その辺を意識した番組制作を行っていきたいと思います。

(事務局) 今行っている形は、紹介をさせていただいたり、皆さんに情報を共有していただくというのが基本軸にありますので、人や集落などいろんなものを紹介しているという形になっています。

市民の方からも、自分のところで問題点を出してきたものに対して、もっと掘り下げる番組はできないのかという話を聞くこともあります。

現段階では、そのような自らでテーマを決めてというような番組は作っていないので、そのような方向に番組が持っていければ、もっと興味を持っていただけるのかなと思います。

(会 長) できるだけ努力してください。

(委 員) 私も、先程委員が言われた意見と同様の思いを持っています。

1つは、年々、CATVから提供いただく情報が身近なものになってきたと感じます。これは、親しみを持って11チャンネルを見ようとする思いを高める効果が出てきたと思っています。

私の立場で言うと、学校教育、社会教育の情報を積極的に番組表の中に組み入れていただいております、ありがたく思っています。

そのような中で、要望としてお願いしたいことですが、今の段階はまだ情報紹介というレベルだと思います。社会教育の方はある程度、担当者が説明をしたり議論をして話をしようという紹介の内容なので、少し位置づけは違うと思いますが、学校教育の方は様々な行事を学校ごとに放送していただいています。しかし、長くなるほど時期がずれて、時期はずれの放送になっていますので、できるだけ短期集中で、タイムリー性ということをより一層重視して更に工夫をしていただきたいと思います。

もう1つは、学校教育の教育活動には「狙い」があります。

入学式や卒業式では校長が式辞をいいます。式としての狙いを校長として、入学生や卒業生にどのように語りかけようとしているのか、狙いが紹介されていますが、就学旅行や運動会では子どもの様子がずっと流れているだけです。

実はここにも狙いがあります。指導者がその時々狙いを語っているわけですが、その部分がカットされています。

教育活動としての意義を持って取り組んでいる様子を、是非市民の方に紹介いただければ、より一層、意義・狙いが理解いただけるのではないかと思います。

それから、これはありがたいことですが、「テレビ学舎(まなびや)」ということで、中学生を対象とした家庭学習の推進の一環として、テレビを通じた学習機会の提供をこの秋から行うことになりました。結果として、学力の充実や高校入試に対応できる学び舎になるのではないかと考えています。

今後とも、このような学習機会の提供を積極的に提供していきたいと思っています。

また、学校教育情報を日常的に提供できるような仕組みも考えていければと思っています。

意図的な、計画的な番組を教育委員会としても積極的に作っていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

文字情報も大切な情報提供ですが、文字情報をできるだけ少なくして番組を構成していく、意図を持った番組が市民の方々に届けられるそんな姿が実現できればと願っています。

(事務局) 時期の問題については苦労しているところで、入学式については1日刻みで次の学校が始まる状況ですが、運動会については2日置きに更新をしています。再放送が多いことは、1度見逃しても見ていただけるという良さの部分だと思っています。

流れとしましては、行事が終わってこちらへテープが届くまでの時間、またこちらで編集をする時間が必要になります。また、小学校17校、中学校4校、それに幼稚園、保育所がありますので、なかなか期間を短縮することができないところがあります。

今後は、どうすればもう少し見やすくなるか考えていきたいと思っています。

狙いの部分に関しては、現在は収録いただいた部分をそのまま流している状況です

が、先生の方でその辺を意識して撮影いただければ可能と考えますし、それとは別に、こちらの方で意図的に取材させていただくということもできるのではないかと思います。

日常の学習の様子を伝えるということについては、正直合併してから減っています。

できれば、子どもたちとテレビがいつもそばにあるという環境を望んでいるところですし、学校における子どもたちの様子を届けられないかと常に思っているところで、何か新しいことができないか、来年度に向けて考えてみたいと思います。

(委 員) 委員という立場ですが、行政の立場として発言させていただきます。

先程委員の方から集落支援員制度についてお話がありましたが、この件について初めてお聞きになる方もあると思います。

全国的に人口が減少傾向にある中、南丹市も例外ではなく、限界集落と呼ばれているところが存在します。その数に応じて集落支援員を、美山町に2名、その他の地域に1名、計5名配置し、限界集落や準限界集落に対し現象を食い止めるためにはどのような支援ができるのか検討を進めていく取り組みを先日より始めました。

この辺につきましても、国際学園都市センターと調整しながら、番組にできるかも含めて検討していきたいと考えます。

(委 員) ニュースという話の中で、南丹市の課題とか目指している方向とかを取り上げていけたらということでしたが、ニュースというのは2つの側面があります。

1つは、事実を捕まえて知らせるということで、運動会の状況をそのまま事実を流すというのがこれにあたると思います。

もう一つは評価するということです。こういう点がポイントだとか、こういう点が実は問題点だという評価をすることです。解説するとか指摘することですが、できるだけ客観的に、かつ公平に評価することは非常に難しい問題です。

もしそういうことを今後やっていきたいということであれば、中途半端に行くと市の広報の延長のようになってしまうので、事実を解りやすく客観的に判断できるよう人材、スタッフを育成しないと難しいと思います。

充実していく方向として、情報を整理して物事を客観的に指摘できるということは、見る方にとってはよりわかりやすくなると思います。

(事務局) その辺につきましては、ご相談をさせていただいて、スタッフのレベルアップ、スキルアップに努めていきたいと考えています。

それ以外にも、有線テレビ協会などの研修会もございますので、職員を参加させていただいていこうと考えています。

また、委員の皆さんのお力添えもいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委 員) 番組表にもありますが、JAトピックスとしてケーブルテレビの枠取りをしていただき、JAとして、地域の生産者の方々が営農活動をしていただくのに必要な情報を、現場に出向いて圃場で紹介をしたり生産活動の紹介をしたり、営農の指導をしたりして番組作りをしています。

先程から話がありますように、タイムリーな情報が出れば良いと思っていますが、管内には営農における様々な課題もありますので、視聴者側から見てタイムリーな話題と、テロップを使うなどにより、こちらが伝えたいことがうまく伝わるように充実していくことが、番組を作る側として大切と感じたところです。

(事務局) 強調する点やポイント、狙いなどを出していけばどうかというご意見でございますが、ケーブルテレビを始めて20年になるわけですが、とりあえずまちの話題を流していこうということで進めてきました。

これからは、強調する点やポイント、狙いなどを絞って前に出していくような番組を制作していく時期かなと思いますし、また皆さんもその辺をご期待いただいているところだと思いますので、スタッフ一同そういうことを意識しながら進めていきたいと考えています。

(委員) 番組編成表についてですが、2週間に1度、家庭に配布されていますが、どこの家庭も毎日の新聞で今日の番組を確認されていると思います。

2週間に1度では、「今日は…」という意識がなかなか起こりにくいと思います。

例えば文字放送に番組表を入れるなどにより、今日または今週の予告をするなど工夫をしていただいたら良いのではないかと思います。

(事務局) 実は、文字放送の中で更新される番組の予告はさせていただいています。他の文字放送と同様に流れていますので、ご確認していただきにくいのかなと思います。

配布物につきましては、お知らせの中に入れていただいて、2週間に1回、区長配布としてお世話になっている状況で、毎日というのはなかなか難しい状況です。

それと、データ放送ができるようになりましたら、その中でお知らせできるようになると思います。

(事務局) デジタル放送になりましたので各ご家庭にデジタルテレビがあると思いますが、「番組表」のボタンを押していただければ、その日番組が確認できます。なんたんテレビにつきましても番組の一覧が見られるようになっています。

(会長) たくさんご意見を出していただきました。

どのような形で実行していけるのか、できるところから実行していただきたいと思います。

「データ放送ができるようになりましたら」という発言がありましたが、実施されればもう少し幅の広いものになってくるのではないかと思います。

しかし、市民の皆さんに見てもらわないと話しになりませんので、平成21年にアンケートを実施していただいておりますが、もう一度アンケートを実施していただき、本当に視聴いただいているのか、その状況を確認してもらっても良いのではないかと思います。時間的にどうしても民放のニュース番組と重なる部分がありますし、災害など大きな事件があるとどうしてもそちらを見られる方もあると思いますので。

それと、番組の編集に力をいただいていると思いますが、先程から様々なご意見として出ていますように、テーマを決めてそのテーマに添った番組を作成するなど、見ていただいた市民の方が喜んでいただける番組作りをすることが大切だと思います。

(副会長) 私は、高齢者や子ども達と接する事が多いのですが、今まで11チャンネルをあまり見る機会がなくて認識が薄かったと思われています。最近は頑張って見るようになり、いろいろ良くなってきていると思っているところです。

近所を歩いているといろんな事をお聞きするのですが、子育てを終えられた女性の方ですとか、高齢の女性の方が多く見ていただいていると思います。

その方々は、お知らせなんたんも隅々まで目を通されるなど、いろんな情報を知っておられますし、地域のことなどいろんな事をもっと知りたいと思われています。

そこで、こんな番組はどうかと思ったのですが、夕方など決まった時間帯に、例え

ばエコライフを目指す取り組みの紹介とか、お料理の一工夫のこととか、また地球温暖化防止とかに関心が高まっているのでそれらに関する情報を、僅かな時間でもよいので流してはどうかと思います。

1カ月の間にいくつか情報を得ていただいて、必ず見ていただけるような番組作りをしてはどうかと思います。

(事務局) 事実、高齢者の方は見ていただいている方が多いですし、声もたくさんいただいています。また、投稿をいただいているのも高齢者の方が多いのでありがたいと思っています。

おそらく自分が出演していただいたら見ていただけると思うので、できるだけたくさんの方にテレビに出ていただいて、暮らしの知恵とかをお伝えいただいて、情報の共有ができる方向へ持っていければと思います。

(会長) 他にございませんか。

他に無いようですので、本日の議事は閉じさせていただきたいと思います。

7. 閉 会

(事務局) 芦田会長様ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、芦田美子副会長様よりごあいさつをお願いいたします。

(副会長) 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

私も初めての会議で戸惑いばかりでしたが、皆様それぞれ具体的にご意見をいただき、また今後活かしていただけるようなアイデアもたくさんいただきましたので、これからの番組づくりに活かさせていただきたいと思います。

私も委員となりましたので、しっかりと番組を見させていただき、女性政策に活かし、また情報を発信していくことによりまして、より良い地域づくりを目指していきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

以 上